

第3章 市長の戦略政策

第1節 市長の戦略政策のビジョン

市長の戦略政策では、分野を越えた戦略的な政策として、4つの政策を軸として、『江南ブランド』の創造と発信を推進するために、各政策において戦略プロジェクトを位置づけ、重点的・優先的に事業実施に取り組みます。

『江南ブランド』の創造・発信

江南市のもつ地理的魅力やまちの人々の魅力を再発見し、江南市の特徴ある独自の魅力という意味で『江南ブランド』として確立し、その『江南ブランド』を市内外に効果的に発信することにより、江南市の認知度を高め、江南市への人の流れ、仕事の流れを作っていきます。

政策 1 多彩な魅力・多様な暮らしを選べるまちの実現

拠点のにぎわいと地域の住みよさを高め、より多くの魅力あるまちで、自らが望む生活スタイルを選ぶことのできるまちを実現します。

政策 2 子育て世代・子どもの将来が輝くまちの実現

子育て世代が不安を抱えることなく、ワークライフバランスのとれた生活を送り、子どもたちは、学校だけでなく地域の中で社会性を身につけ、豊かな心をもった人間性を育み、子育てを通じて親子がともに楽しさや幸せを感じ、互いの将来が生き生きと輝くまちを実現します。

政策 3 地域とつくる安心安全・健康長寿のまちの実現

地域の人々が互いを支え合い安心安全に暮らし、多くの市民が年代に応じた健康への取り組みを実践し、市民の健康寿命^{注1}が長いまちを実現します。

政策 4 透明性・柔軟性の高い行政の実現

知りたいと思う情報が明確に公開され、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力を発揮できる、市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現します。

注1 健康寿命：平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（World Health Organization、世界保健機関）が平成12年にこの概念を提唱した。

第2節 市長の戦略政策

市長の戦略政策の見方

【タイトル】

市長の戦略政策について政策番号と、政策名称を掲載しています。

【基本方針】

戦略政策に取り組むための基本方針を、以下の4点について掲載しています。

- ①現状
- ②課題
- ③戦略政策での取り組み内容
- ④取り組みの結果実現される社会

第6次江南市総合計画

政策4 透明性・柔軟性の高い行政の実現

基本方針

地方分権や地方創生^{注1}が進められる中、地方自治は国主導から地方主体のものへと移行してきており、さらには、新たなまちづくりの担い手である、ボランティア^{注2}、NPO^{注3}、地域企業などの地域連携を回った特色ある地方行政が全国で展開されています。

地域課題の解決に向けて、政策概念にとらわれず、行政だけでなく地域の構成員と連携し、柔軟性の高い行政運営を行い、多くの市民が問題意識を共有できるよう、その取り組みを広く公開・発信する必要があります。

そのため、市民協働、地域連携による行政運営を前提として、地域の構成員が広く行政に参加し、互いの意見を交換し合うタウンミーティングなどの広聴事業及び市民参加事業を実施します。そして、このような参加の機会を通じて、地域の構成員がもつ様々な魅力を再発見し、地方創生の取り組みとして具現化させ、特徴ある行政や江南市の魅力として、効果的なシティプロモーション^{注4}につなげていきます。また、限られた経営資源の効率的・計画的な運用と継続的な行政改革により、各政策や事業を実現可能なものにします。

これらの取り組みにより、知りたいと思う情報が明確に公開され、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力を発揮できる、市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現します。



注1 地方創生：東部一輪車中を策定し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の国力を上げることが目的とした一連の政策。平成26年（2014年）9月3日の第2次安倍内閣改組内閣の臨時閣議で発表された。

注2 ボランティア：自発的に社会福祉などに参加し、奉仕活動をする人。

注3 NPO（Not-for-profit Organization）または NPO（Not-Profit Organization）の略称で、様々な社会福祉活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的とした、団体の組織。

注4 シティプロモーション：地域内外の観光客の形成を通じて、地域の活力及び地域全体の発展を促すこと。

第Ⅲ部 基本計画

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で★マークをつけて表示しています。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での位置づけ		
			分野	柱	施策
シティプロモーションの推進	シティプロモーション事業	江南市の魅力(江南ブランド)を市内外にPRする。	V	1	①
情報公開の推進	シティプロモーション事業	行政情報をオープンデータ ^{注5} 化し、市民が独自加工が有効活用できるよう公開する。	V	1	①
タウンミーティングの開催	広聴事業	市民の声を市政に届けるため、タウンミーティングを実施する。	V	1	①
地域コミュニティの強化、協働社会の構築	市民活動推進事業	市民活動開始に対する公費による補助、NPO・ボランティア団体のカイトブックなどによる市民への紹介、NPO協会の構築の推進などを通じて、市民活動の活性化である「市民・協働・ボランティア」の推進を行う。	V	1	②
	地域福祉支援事業	区・町内会が、地域内のまちづくりを再考に行うことができるよう、補助金などにより支援する。	V	1	②
ふるさと寄附金の推進と市内企業の活性化	ふるさと寄附事業	ふるさと寄附金を市の事業に活用するとともに、寄附金に対する記念品を市内企業からまかなうことにより、市内企業の活性化を図る。	V	1	②
まち・ひと・しごと地方創生の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の把握及び地方創生に関する事業を推進する。	V	1	②
公共施設の見直しによる施設の再配置とコスト削減	公共施設マネジメント推進事業	公共施設再配置計画に基づき、各施設の実態調査や配置、管理や施設の適正配置を推進する。	V	5	③
	公共施設整備事業基金管理事業	公共施設整備の財源負担が過大にならないよう、計画的に基金の積立を行う。	V	5	③

注5 オープンデータ：機械読取り可能とすることあり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

【戦略プロジェクト】

戦略政策に関連する事務事業を戦略プロジェクトと位置づけ、以下の項目について掲載しています。

〔戦略政策〕 市長が実現をめざす政策

〔事務事業〕 戦略政策に関連する事務事業

〔事業内容〕 戦略プロジェクトの事業内容

〔分野別計画における位置づけ〕 分野別計画における位置づけを「分野、柱、施策」の番号で掲載

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で★マークをつけて表示しています。

政策
1

多彩な魅力・多様な暮らしを選べるまちの実現

基本方針

人口減少による人口密度の低下は、都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）の分散や縮小、行政コストの上昇の要因となり、結果として市の魅力の低下や行政サービスの低下につながるおそれがあります。

人口減少の時代だからこそ、持続可能な都市の将来像を見据え、都市構造の改革に取り組み、拠点への都市機能の集約や拠点間ネットワークの確保を前提とした「コンパクト・プラス・ネットワーク」^{注1}のまちづくりを推進するとともに、市のブランド力の向上や魅力の再発掘に取り組む必要があります。

そのため、更新を予定している都市計画マスタープラン^{注2}と新たに作成する立地適正化計画^{注3}には、中心拠点・地域拠点の整備方針や拠点間ネットワークの考え方を整理し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のより具体的な取り組みを推進していきます。また、企業誘致の推進や市内企業の振興、創業・起業支援により、地域での安定した雇用の確保や地域経済の活性化を促し、市民生活を経済的に支えます。さらに、駅前や新体育館、豊かな歴史・文化的資源をまちの拠点とするための整備とあわせて、住みよさの向上に向け生活基盤の整備を進めていくとともに、空家対策などの地域問題に対する取り組みを進めます。

これらの取り組みにより、拠点のにぎわいと地域の住みよさを高め、より多くの魅力あるまちで、自らが望む生活スタイルを選ぶことのできるまちを実現します。



注1 コンパクト・プラス・ネットワーク：国土交通省が提唱している政策であり、人口減少や高齢化が進む中であっても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、住民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら、都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワーク形成をすること。「国土のグランドデザイン2050」では、基本戦略の一つとして「コンパクト+ネットワーク」と示されている。

注2 都市計画マスタープラン：将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。

注3 立地適正化計画：人口減少や超高齢社会を見据え、将来にわたり市民の都市生活を持続させていくため、コンパクトシティの形成を推進するための計画。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で
★マークをつけて表示しています。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
布袋駅東側の開発促進による 地域経済の活性化	布袋駅東複合公共施設整備 (用地取得) 事業	布袋駅東複合公共施設基本計画に基づき、 複合公共施設の整備のための事業用地を 取得する。	I	3	①
	布袋駅東複合公共施設整備 (事業者選定) 事業	布袋駅東複合公共施設基本計画に基づき、 複合公共施設の整備のための民間事業者 の募集及び選定を実施する。	V	2	①
	交通結節点整備事業（布袋 駅東地区）	布袋駅周辺の道路や雨水排水路等の基盤 整備を行い、交通結節機能を改善すると ともに安心して安全なまちづくりを進める。	I	3	①
	布袋駅付近鉄道高架化整 備事業	布袋駅付近の鉄道高架化及び高架化に伴 う周辺整備を行い、鉄道による駅東西の地 域分断を解消し、良好な市街地を形成す る。	I	3	①
コンパクト・プラス・ネットワ ークの推進	都市計画マスタープラン 及び立地適正化計画策定 事業	江南市の地域特性を踏まえ、持続可能な都 市構造や公共交通のあり方を検討し、都市 計画マスタープラン・立地適正化計画に 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の 基本方針を示す。	I	3	③
江南駅前の利便性向上	都市計画道路 ^{注4} 整備事業 (江南通線)	道路整備（歩道設置・車道改築）を行い、 円滑で安全な交通環境を確保する。	I	3	③
廃屋・空家対策の推進	空家等対策推進事業	江南市空家等対策計画に基づき、空家等 に関する施策を総合的かつ計画的に推進す る。	I	6	①
下水道整備区域の事業促進	公共下水道事業	下水道整備区域の拡大のため、計画的な下 水道施設の整備を行う。	I	8	① ②
水道基幹施設の強靱化	基幹管路更新事業	水道事業創設時に布設した基幹管路の地 震被害を最小限に抑えるため、更新にあわ せて耐震化を行う。	I	9	②
新体育館の活用	各種スポーツ大会開催事業	スポーツ・レクリエーションにも適応し た、誰もが気軽に利用できるスポーツ拠点 と、災害時の防災拠点としての機能をあわ せ持った新体育館の有効活用を進める。	II	3	②
郷土の歴史の伝承	文化財保護事業	郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化財愛 護の思想を育むため、未来へ伝える貴重な 文化財の保護・保存及び継承を図る。	II	4	②
創業・起業への支援	創業支援事業	創業支援事業計画に基づき、創業支援機 関と連携し、相談窓口の設置及び創業セミ ナーを開催し、創業・起業を支援する。	III	1	①
企業誘致による地域経済の活 性化と雇用の創出	企業誘致等推進事業	企業誘致等基本方針に基づき、企業の新規 誘致及び既存企業の定着を推進する。	III	1	①
市内企業の振興	商工業補助事業	商店街や商業団体が実施する事業などを 補助することにより、市内企業の振興を図 る。	III	1	①
地域ブランドの向上	観光推進事業	既存の観光資源の磨き上げと新たな観光 資源の発掘を推進し、イベントとの連携に より、市内を巡る魅力ある観光プランを構 築し、さらなる観光客の誘致を図る。	III	1	③
	農業振興事業	愛知県及び愛知北農協と連携し、新たな担 い手を確保する事で耕作放棄地の再活用 を推進するとともに、地域特産品の収量安 定を図り、ブランド化へつなげる。	III	2	①

注4 都市計画道路：健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路の4種類に分けられる。

政策
2

子育て世代・子どもの将来が輝くまちの実現

基本方針

少子高齢化が進む中、共働き世帯の増加、社会構造の変化に伴う就労形態の多様化などにより、育児支援へのニーズは増大・多様化しています。また、地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行により、子育てに不安を抱える保護者が増加していくことが予想されます。

子育て世代の不安や悩みを解消し、子育てに生きがいや楽しさを感じられるよう、行政だけでなく地域全体で子育て支援ができる環境整備や体制の充実を図る必要があります。

そのため、子育て世代の情報交流の場となる子育て支援センター^{注1}の充実・強化や、病児・病後児保育^{注2}、低年齢児保育の受入体制の強化などの保育サービスの拡大に取り組みます。また、働く保護者を支援するため、放課後の子どもの居場所となる施設の環境整備を強化します。そして、子どもたちが楽しく学校生活を送り、学習意欲を高めるための教育環境の整備に努めるとともに、ICT^{注3}教育を推進します。また、学校・家庭・地域が力をあわせて、よりよい学校運営を行う環境を整え「地域とともにある学校づくり」に取り組むよう、全小中学校でコミュニティ・スクール事業を推進します。さらに、施設の老朽化が進んでいる給食センターや図書館について、今後の施設のあり方を含めて調査を進め、機能的な施設配置を図ります。

これらの取り組みにより、子育て世代が不安を抱えることなく、ワークライフバランスのとれた生活を送り、子どもたちは、学校だけでなく地域の中で社会性を身につけ、豊かな心をもった人間性を育み、子育てを通じて親子がともに楽しさや幸せを感じ、互いの将来が生き生きと輝くまちを実現します。



注1 子育て支援センター：子育て家庭などに対して、親子同士のふれあいの場であるサロンの提供、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。

注2 病児・病後児保育：児童等が病気や病後回復期において集団での保育が困難であり、保護者が勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、一時的に預かるサービスのこと。

注3 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で
★マークをつけて表示しています。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
コミュニティ・スクール事業の推進	コミュニティ・スクール事業	地域とともにある学校づくりをめざすため、全小中学校に、順次、学校運営協議会 ^{注4} を設置し、地域・保護者・学校が連携した学校運営を進める。	Ⅱ	1	②
安心安全で質の高い学校給食の実施	学校給食基本計画策定事業	食物アレルギーの児童生徒への対応を含め、学校給食をより充実させるため、今後の学校給食の運営方針等を検討し、学校給食基本計画を策定する。	Ⅱ	1	③
ICT教育の推進	教材整備事業	教育用ICT機器を活用した情報教育の推進、児童の情報活用能力の育成及び教師の授業改善を行う。	Ⅱ	1	④
学校施設的环境整備	学校施設改造事業	経年劣化した校舎等の大規模な改造工事を計画的に実施する。	Ⅱ	1	④
図書館機能の充実	図書館基本計画策定事業	市の特性に合った図書館機能の充実を図るため、今後の図書館の規模や内容を検討し、図書館基本計画を策定する。	Ⅱ	3	①
駅近での子育て支援協働サービスの推進	子ども・子育て支援推進等事業	子育て支援の課題を地域全体で共有し、民間との協働により、子育て世帯のニーズに対応した子育て支援策を推進する。	Ⅱ	5	①
病児保育サービスの充実	病児・病後児保育事業	保育を行うための研修の実施や人材の確保などのソフト面と、保育を行う施設の確保などのハード面の必要な整備を行う。	Ⅱ	5	①
低年齢児受入れのための保育施設整備	低年齢児受入拡大対策事業	増加する低年齢児の保育需要に対応するため、専用保育室を保育園に整備する。また、低年齢児保育の質の向上をめざし、研修会などを実施する。	Ⅱ	5	①
子育て支援センターの充実	子育て支援センター維持運営事業	安心して子育てができるよう、子育て支援センターの活用ニーズにあわせた機能拡充、施設増強を図る。	Ⅱ	5	②
学童保育の利用対象学年の引上げ	放課後子ども総合プラン ^{注5} 事業（放課後児童健全育成）	利用対象学年の上限を小学4年生から小学6年生へ引き上げる。	Ⅱ	5	④
	学童保育所整備事業	利用希望者を受け入れられるよう、必要な施設整備を行う。	Ⅱ	5	④
子どもたちの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成）	昼間保護者がいない家庭等の児童を対象に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	Ⅱ	5	④
	放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）	児童が、異年齢児や地域住民との交流を図ることのできる、安心・安全な放課後の活動場所として、学校施設等を含めた放課後子ども教室の増設を順次進める。	Ⅱ	5	④

注4 学校運営協議会：教育委員会が任命する地域住民や保護者などで構成された、学校運営について協議するためにおかれる組織のこと。

注5 放課後子ども総合プラン：文部科学省及び厚生労働省が推進する政策であり、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めること。次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画策定指針を定めている。

政策
3

地域とつくる安心安全・健康長寿のまちの実現

基本方針

少子高齢化や都市化の進行により、自治会（区・町内会）といった地縁組織^{注1}の機能が低下する一方、自治会だけでなく、ボランティア^{注2}、NPO^{注3}、地域企業などが行政と協力し合い、市民や地域の抱える課題に取り組み、新たな公共として行政機能の代替・補完をする動きが起きています。また、日常的に医療や介護に依存しない健康寿命^{注4}をのばし、健康的な生活をより長く過ごし、結果として医療費や介護費の削減につなげるといった考え方が広まっています。

すべての人が、住み慣れた地域で生きがいをもって健康的に暮らし続けられるよう、地域連携による行政機能の強化を図り、災害時への備えだけでなく、日常的に、地域住民や地域の多様な主体が互いに支え合う地域福祉を推進する必要があります。

そのため、「想定外」の災害に対応できるよう、防災協定の推進や女性消防職員・団員の採用推進により、様々な組織や人材の災害活動の連携強化を図るとともに、既存防火水槽の耐震化を計画的に実施し、ソフトとハードの両面から防災力の向上を図ります。また、地域福祉懇談会を通じて地域福祉活動の基盤づくりを推進し、高齢者支援の行政サービス・地域サービスを見守りの機会として活用して、日常生活における地域による見守りの充実を図るとともに、地域医療の連携強化や健康マイレージ事業、介護予防事業などを推進し、健康寿命をのばします。

これらの取り組みにより、地域の人々が互いを支え合い安心安全に暮らし、多くの市民が年代に応じた健康への取り組みを実践し、市民の健康寿命が長いまちを実現します。



注1 地縁組織：正式には「地縁による団体」といい、町内会や自治会など町または字の区域その他市町村の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。

注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注3 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注4 健康寿命：平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（World Health Organization、世界保健機関）が平成12年にこの概念を提唱した。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で
★マークをつけて表示しています。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
高齢者の生活支援サービスの充実	地域支援事業	ひとり暮らしや支援の必要な高齢者などへの配食などの生活支援サービスの提供機会を安否確認の機会として活用する。	Ⅳ	1	①
高齢者のサロン活動の支援・充実	地域支援事業	生活支援コーディネーターを配置し、活動の立ち上げや人材の育成支援をする。	Ⅳ	1	①
介護予防の健康体操の推進	地域支援事業	教室を開催し、介護予防に関する知識の普及啓発をする。	Ⅳ	1	①
	健康推進事業	ウォー筋グ運動 ^{注5} 、フットケアなどの健康体操の普及啓発を行う。	Ⅳ	4	①
地域医療の連携強化	地域支援事業	在宅医療と介護が一体的に提供できるように地域医療の連携を強化する。	Ⅳ	1	①
	地域医療推進支援事業	地域で安心して医療を受けることができるよう地域の医療体制の整備をする。	Ⅳ	4	④
高齢者家庭への緊急通報装置の設置推進	日常生活支援事業	独居高齢者等が、緊急時にコールセンターへ容易に通報できるよう、緊急通報装置の設置を進める。	Ⅳ	1	②
地域福祉の推進	地域福祉活動推進事業	地域福祉活動の基盤づくりとして、社会福祉協議会と協働し、地域福祉懇談会やシンポジウムを開催する。	Ⅳ	2	①
こうなん健康マイレージ事業の推進	健康推進事業	健康づくりの取り組みを行って、県内の協力店でサービスが受けられる、こうなん健康マイレージ事業を推進する。	Ⅳ	4	①
災害時の防災協定の締結推進	災害時対応事業	災害時の支援活動などを、より迅速かつ充実したものにするため、防災協定の締結を推進する。	Ⅳ	6	①
女性消防職員・団員の採用推進	職場環境形成事業	女性消防職員の意見を集約し、魅力ある職場環境づくりや女性活躍の場の推進に取り組み、採用希望者の増加を図る。	Ⅳ	7	①
	消防団充実強化事業	女性消防団員の装備・活動支援等の充実に取り組み、地域防災力の向上を図る。	Ⅳ	7	①
防火水槽施設の耐震化	防火水槽震災対応化事業	既存防火水槽にシートを取り付ける簡易耐震化工事を実施する。	Ⅳ	7	①

注5 ウォー筋グ運動：体力が衰えがちな中高年の人たちに、効果的に筋力をつけてもらい、寝たきりになることを防ぐための健康体操のことで、平成17年10月に作成。

政策
4

透明性・柔軟性の高い行政の実現

基本方針

地方分権や地方創生^{注1}が進められる中、地方自治は国主導から地方主体のものへと移行してきており、さらには、新たなまちづくりの担い手である、ボランティア^{注2}、NPO^{注3}、地域企業などとの地域連携を図った特色ある地方行政が全国で展開されています。

地域課題の解決に向けて、既成概念にとらわれず、行政だけでなく地域の構成員と連携し、柔軟性の高い行政運営を行い、多くの市民が問題意識を共有できるよう、その取り組みを広く公開・発信する必要があります。

そのため、市民協働、地域連携による行政運営を前提として、地域の構成員が広く行政に参加し、互いの意見を交換し合うタウンミーティングなどの広聴事業及び市民参加事業を実施します。そして、このような参加の機会を通じて、地域の構成員がもつ様々な魅力を再発見し、地方創生の取り組みとして具現化させ、特徴ある行政や江南市の魅力として、効果的なシティプロモーション^{注4}につなげていきます。また、限られた経営資源の効率的・計画的な運用と継続的な行政改革により、各政策や事業を実現可能なものにします。

これらの取り組みにより、知りたいと思う情報が明確に公開され、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力を発揮できる、市民協働による柔軟性の高い地方行政を実現します。



注1 地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。平成26年（2014年）9月3日の第2次安倍改造内閣発足時の総理大臣記者会見で発表された。

注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注3 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注4 シティプロモーション：地域住民の愛着度の形成を通じて、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上をめざすもの。

戦略プロジェクト（戦略政策に関連する事務事業）

※戦略プロジェクトは、分野別計画の中で
★マークをつけて表示しています。

戦略政策	事務事業 (戦略プロジェクト)	事業内容	分野別計画での 位置づけ		
			分野	柱	施策
シティプロモーションの推進	シティプロモーション事業	江南市の魅力（江南ブランド）を市内外にPRする。	Ⅴ	1	①
情報公開の推進	シティプロモーション事業	行政情報をオープンデータ ^{注5} 化し、市民や民間企業が有効活用できるよう公開する。	Ⅴ	1	①
タウンミーティングの開催	広聴事業	市民の声を市政に反映するため、タウンミーティングを実施する。	Ⅴ	1	①
地域コミュニティの強化、協働社会の構築	市民活動推進事業	市民活動団体に対する公募による補助、NPO・ボランティア団体のガイドブックなどによる市民への紹介、NPO関係の講座の開催などとあわせて、市民活動支援の拠点である「市民・協働ステーション」の運営を行う。	Ⅴ	1	②
	地域団体支援事業	区・町内会が、地域内のまちづくりを円滑に行うことができるよう、補助金などにより支援する。	Ⅴ	1	②
ふるさと寄附金の推進と市内企業の活性化	ふるさと寄附事業	ふるさと寄附金を市の事業に活用するとともに、寄附者に対する記念品を市内企業からまかなうことにより、市内企業の活性化を図る。	Ⅴ	1	②
まち・ひと・しごと地方創生の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の管理及び地方創生に関する事業を推進する。	Ⅴ	1	②
公共施設の見直しによる施設の再配置とコスト縮減	公共施設マネジメント推進事業	公共施設再配置計画に基づき、各施設の保全計画の策定・管理や施設の適正配置を推進する。	Ⅴ	5	③
	公共施設整備事業基金管理事業	公共施設更新の際の財政負担が過大にならないよう、計画的に基金の積立てを行う。	Ⅴ	5	③

注5 オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。